医療安全管理体制図

病院長

医療安全管理室

組織横断的に安全管理の中枢を担う病院長直属の組織。医療安全管理者が所属する。

医療安全管理委員会

- 薬剤管理委員会
- 医療機器安全管理委員会
- 放射線安全管理委員会

月に１回定期的に開催し、安全管理体制の確保および推進のために各部門の責任者等と安全管理者により構成し、安全管理に係る基本方針について審議、決定する。

医療安全推進部会

週１回定期的に開催し、院内の現場安全や、安全管理に関連した患者苦情および暴力への対応充実を図ることを目的とする。

医療安全対策チーム

多職種からなるチームで医療安全に関する、安全確保のための対策を立案、実施する。

セーフティマネジメント委員会

月に１回定期的に開催し、各部署のセーフティマネージャー、医療安全管理室室長および医療安全管理者により構成し、安全管理に係る実務的活動を行う。

事故調査委員会

重大事故発生時に、病院長が必要と認めた時に設置し、委員長および委員はその都度病院長が委託する。事実経過を調査し、原因究明を行うとともに改善策を検討し、結果を病院長に報告する。

2023(令和 5)年 6 月作成